

視覚特性の個人差に対応した視環境計画法に関する研究

正会員 井上 容子 君

建築環境の評価が、関連する現象の物理的条件と、それに対する人の感度とによって決まることは、対象とする環境の要素を問わない。しかし、視環境においては、物理的条件を構成する視対象や光が、情報や機能の伝搬媒体であり、快適性も演出するという多面性をもつうえに、その状態の変化と分布が多様になり得ること、人の視覚特性に個人差が大きいことなど、物理的条件と人の感度を結び付ける経路は、他の環境要素に比べて、複雑を極める。しかも、建築空間の視環境の形成に用いられる照明等の手法は、技術革新や省エネルギー等、外部要因の影響を受けざるを得ないため、視環境の機能的な評価方法を見通し良く構築することには、本来、多大な困難がある。

本研究は7章より構成され、第1章では、視環境評価のこうした特質を具体的に説明しながら、研究目標を明確化し、第2章では、視環境評価に関わる物理的条件と視覚特性の実態把握、第3章では、視認能力の評価、第4章では、まぶしさの評価、第5章では、色彩および光色の影響、第6章では、視環境を機能、雰囲気の二つの評価軸に沿って具体的な視環境計画論を提示し、第7章で全体を総括している。全体として、視環境評価の基盤となる科学的諸事実を明らかにしたうえで、視環境評価にまつわる複雑性を解きほぐして、視環境要素のいくつかについて機能的な評価方法をまとめあげ、視環境計画の方法論を提示したものであるということができる。

本研究の学術的意義は、視環境の質を巡る物理的条件と人の視覚特性について、長年にわたる調査を踏まえて、視環境において特に特徴的な視覚特性の個人差を評価に導入するために、最大視力、視力比、相対視力等の概念を導入し、不均一な光源や順応過程も加味した統一的な評価を行う方法を開発した点にあるといえる。物理的条件、人の感度とも多様を極める視環境について、本研究は、人の感度については個人差を機能的に取り扱えるようにするなど、本来的な複雑性を損なわずに機能的な評価方法を開発している。視環境評価の対象となり得る課題全体を網羅するものではないとしても、合理的な視環境計画法の確立に多大な貢献をなす業績であり、照明の技術革新による視環境の物理的条件の変化と高齢化による視覚特性の多様化が進みつつある中で、視環境評価に関する更なる学術的発展に対して多くの示唆を与えるものと評価される。

よって、ここに日本建築学会賞を贈るものである。